# 「こども誰でも通園制度」や「国保」「後期高齢」負担増の予算に反対

私(黒田)は3月議会において、この4月からはじまる「こども誰でも通園制度」関連議案2本と負担増になる「国民健康保険事業」「後期高齢者医療事業」の二つに反対しました。

また、2面に記載しています、中学校部活動の社会移行を慎重にすすめる旨の請願には採択・賛成、25日開催の本会議において、それぞれの立場で討論を行います。(議会ホームページで、25日は同時配信、その後、録画配信)

## こどもの育ちを第一にすべき

たんぽぽだより278号でお伝えをした「子ども誰でも通園制度(誰通)」が、この4月からはじまり、市内では今の処、市立認定こども園4園、民間園1園ではじまる予定です。

お伝えしていますように、国の子ども・子育て支援法の改定によって、規制緩和が行われ、就労に関係なく、月10時間、0～2歳児のこどもを預けることができます。

市立こども園では、1園につき、0歳児1名、1歳児2名、2歳児2名の定員を設け、在園児の保育室で2時間預かるとしています。(1時間保育料300円、30分150円)

従来の預かり保育と違うのは、別の保育室で過ごすのではないということです。担当保育士がつくことになりますが、「誰通」のこどもは、慣れるまで泣くことが多いでしょう。昼食前のお迎えとなります。在園児は、日々違う友達と生活することになりますが安定した生活が保障できるのかが大きな課題となります。

国は、「誰通」保育士の半分は、無資格でも良いとしています。

月齢に応じた発達保障、「誰通」児、在園児どちらにとっても、安心して生活できる環境を作ること、保育士の負担が増えることのないように配慮することが大切です。

また、保護者からの保育料、国からの補助(公定価格・加算)の徴集が、それぞれの園所に委ねられますから、情報の共有とともに適正な利用になる取り組みが求められます。

こどもの育ちを第一に考え、保護者の子育て負担の軽減を行うことは大切なことです。しかし、保育士確保が厳しい現場でさらに規制緩和が進められるのはいかがなものか、どんどん株式会社の参入に拍車がかかっていくことへの懸念も注視していく課題です。

そして、この制度等の財源が「子ども・子育て支援納付金」として、それぞれの医療保険料(税)に上乗せされていくという問題です。

## 物価高騰の上に、上乗せ負担増

新年度から、国の「こども未来戦略」として、1兆3000億円の財源を医療保険料上乗せ・事業者負担増で賄う(3年間)としています。

本来なら、子育て予算は別枠だったものが、全く別の財源枠として国民に課せられます(増税)。昨年度から、別途、後期高齢者医療の方に、出産一時金分の7%が加算(R8年度・兵庫県23億2000万円分)されています。

その上、国の負担割合が減らされ、自治体や事業者、国民に大きな負担増となります。国民が知らない間に、どんどん負担増になっていくことを警戒、反対しています。

本来の目的に対する課税にすること、国の責任を果たし、社会保障財源は国の責務として確保することを強く求めています。

**日本国憲法第25条**

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

制度が悪くなり、負担ばかりが増える…こんな状況を変えていきましょう。

「国民健康保険」の課税限度額等(2026年度)

| R8年度分 | 課税限度額 | 川西市現行 | 据え置きとの差額 |
|---|---|---|---|
| 医療分 | 67万円 | 65万円 | 2万円 |
| 後期支援金分 | 26万円 | 20万円 | 6万円 |
| 介護分 | 17万円 | 17万円 | 0 |
| 子ども分(新) | 3万円 | 3万円 | 0 |
| 合計 | 113万円 | 105万円 | 8万円 |

＊ 川西市は、2023(R5)年度から、国保基金を使って、標準保険料率や課税限度額を据え置いています。2026(R8)年度から新しく「子ども・子育て支援金」が徴収されることになります。また、据え置きとの差額等は、兵庫県統一時、いっきで負担が増えることになります。

「後期高齢者医療保険料」等について(2026・2027年度)

| | 所得割率 | 伸び率 | 均等割額 | 伸び率 |
|---|---|---|---|---|
| R8・9年度 | 10.77% | −4.18% | 58427円 | 10.68% |

＊子ども・子育て支援金分は所得割0.24%　均等割1351円

＊賦課限度額　後期高齢分85万円　子育て支援金分21000円

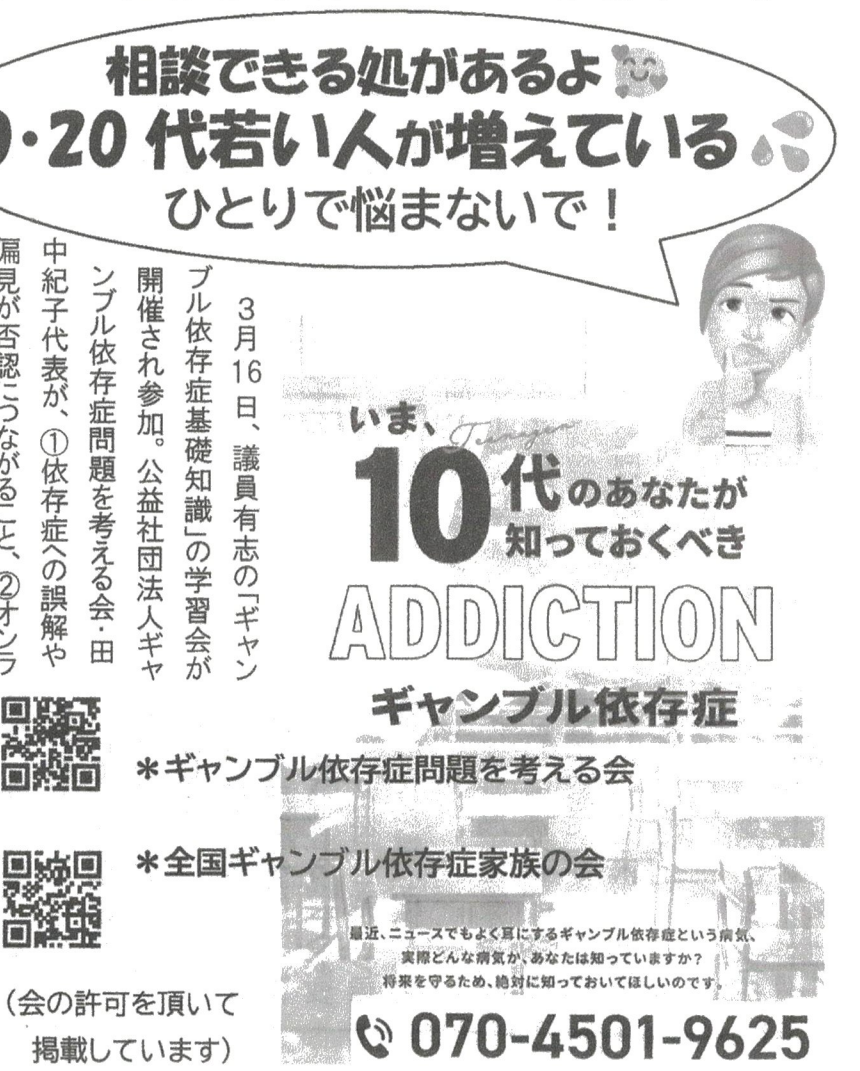


3月16日、議員有志の「ギャンブル依存症基礎知識」の学習会が開催され参加。公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会・田中紀子代表が、①依存症への誤解や偏見が否認につながること、②オンラインギャンブルの時代であること、③現在、依存症当事者の40%が20代、若年化が進んでいること、④デジタルタトゥ(個人情報の流出が顕著・消せない)が蔓延していること、⑤脳の病気であることなどを学び、家族が家族会に繋がり、当事者を支援につなげるやり方を話されました。

正しい知識を学び、当事者仲間や家族と連携しながら回復に繋げていくこと、依存症のことを正しく広げていくことが命を守ることになりますと、点から面への取り組みなどの冊子を頂きました。

(会の許可を頂いて掲載しています)